

## 下水道使用料を改定します

下表のとおり、下水道使用料の改定を行います。  
**改定期** 11月1日から改定されます。ただし、改定日をまたいで継続利用の方については、下記の月から新料金が請求されます。

【奇数月検針の方】令和9年2月分から

【偶数月検針の方】令和9年3月分から

### 新旧料金表比較

1 か月（税抜き）

| 種類    | 区分             | 使用料    |        |      |
|-------|----------------|--------|--------|------|
|       |                | 現行     | 改定後    | 差額   |
| 一般用   | 基本使用料          | 905円   | 1,175円 | 270円 |
|       | 従量使用料（1㎡につき）   |        |        |      |
|       | 0㎡を超え 10㎡まで    | 0円     | 10円    | 10円  |
|       | 10㎡を超え 20㎡まで   | 105円   | 130円   | 25円  |
|       | 20㎡を超え 30㎡まで   | 115円   | 140円   | 25円  |
|       | 30㎡を超え 50㎡まで   | 135円   | 150円   | 15円  |
|       | 50㎡を超え 100㎡まで  | 155円   | 170円   | 15円  |
|       | 100㎡を超え 200㎡まで | 180円   | 190円   | 10円  |
|       | 200㎡を超え 500㎡まで | 195円   | 210円   | 15円  |
| 公衆浴場用 | 500㎡を超える分      | 205円   | 220円   | 15円  |
|       | 基本使用料          | 6,500円 | 6,500円 | 0円   |
|       | 従量使用料（1㎡につき）   |        |        |      |
|       | 300㎡を超える分      | 40円    | 40円    | 0円   |

※公衆浴場用に変更はありません。

### 使用水量別新旧料金比較

1 か月（税抜き）

| 汚水排水量  | 現行       | 改定後      | 差額      |
|--------|----------|----------|---------|
| 0㎡     | 905円     | 1,175円   | 270円    |
| 10㎡    | 905円     | 1,275円   | 370円    |
| 20㎡    | 1,955円   | 2,575円   | 620円    |
| 50㎡    | 5,805円   | 6,975円   | 1,170円  |
| 100㎡   | 13,555円  | 15,475円  | 1,920円  |
| 200㎡   | 31,555円  | 34,475円  | 2,920円  |
| 500㎡   | 90,055円  | 97,475円  | 7,420円  |
| 1,000㎡ | 192,555円 | 207,475円 | 14,920円 |

## 今回の料金改定について

秩父市下水道事業は、施設の老朽化に伴う改築更新費用の増大や人口減少等による使用料収入の減少など、さまざまな課題に直面しています。令和2年に平均改定率29%の下水道使用料改定を行ったものの、依然として市税を財源とする一般会計繰入金により事業を維持しており、独立採算による健全な経営を目指す必要がありました。

また、現状の料金設定は、工場や病院、温泉施設などの多量使用者の負担割合が比較的大きい点や、2か月で20㎡まではどれだけ使っても定額である点が、公平性の観点から問題視されていました。

今回の改定では、多量使用者に関わる従量使用料単価の改定率を軽減することや、使用量に応じて金額が変動する仕組みに変えることで、使用者間の公平性の確保に重点を置いた改定を行っています。

今後も費用の削減と適正な財源の確保に努めると同時に、経済情勢等の変化に対応した料金制度となるよう、市民の皆さまのご意見を幅広く参考にした見直しを適時行います。

## 下水道施設の老朽化対策

令和7年1月に八潮市で発生した大規模な道路陥没事故は、下水道管の破損に起因すると見られており、同時に、全国の下水道事業が危機的状況にあることが多く報道されました。

秩父市内の下水道管路214kmのうち、耐用年数を超過した管路は約65km、全体の約31%を占めています。今後も年々増加する見込みであり、老朽化対策を一層強化する必要があります。

今後も市では、施設の経過年数や管径を考慮した優先度に基づき、施設の点検調査と改築工事を計画的に行い、強靱で持続可能な下水道の構築に努めていきます。私たちの命と暮らしを守る大切な下水道を将来にわたり維持していくため、秩父市下水道事業に対するご理解とご協力をお願いします。

問 下水道課 ☎ 25-5218

## げすいごう通信

9月10日は「下水道の日」です

### 下水道センター施設見学会

下水道は、豊かな自然を守り、快適な生活環境のまちづくりに欠くことのできない都市施設です。市民の皆さんに下水道の役割について知っていただくために、下水道センターの施設見学会を開催します。

とき 9月6日(日)

10時～(1時間程度)

申・問 8月31日(月)17時までに、参加者氏名等を下水道センター(☎ 22-1451)へ※先着20名程度

### 台風前にこの備えを



雨水桝や側溝等にゴミや落葉などがたまり、雨水が流れにくくなり、大雨に備え、日頃から家の周りや側溝や雨水桝などの清掃・点検等にご協力をお願いします。

なお、道路冠水時にマンホールや汚水桝のふたが浮き上がり、外れることがありますので、十分注意してください。

問 下水道課 ☎ 25-5218

## 「災害時等の施設利用に関する協定」 を締結しました

市は、6月2日に、株式会社むさしの（大野原）と、災害発生時や災害の恐れがある場合における「むさしの会館」および「セレスむさしの」の施設利用に関する協定を締結しました。



### 【協力内容】

- (1)災害時に施設を一時的な避難場所として利用
- (2)一般避難所の収容人数が超過した場合において避難所として利用
- (3)避難者の受け入れのための支援
- (4)施設の厨房設備等の利用

この協定により、避難場所の確保をはじめ、市の災害対応に協力していただけることとなりました。

☎危機管理課 ☎22-2206

## タウンミーティングを開催します

**と き** 8月22日(土)15時～

**と ころ** 市役所本庁舎3階庁議室

**テ マ** 防災・防犯

**申**不要。詳細は☎をご覧ください。

☎秘書広報課 ☎22-2505

## 「みどりの日」 自然環境功労者環境大臣表彰

山中氏は、登山者等への安全登山および自然環境への啓発活動の実施とともに、登山道の整備など、登山者の事故防止に尽力されたことが認められ、環境大臣表彰を受賞されました。



山中 五郎氏  
(大滝)

## 秩父市ボランティア感謝状を贈呈しました

広く地域を支えるボランティア活動や社会に貢献する活動に対し、市長から感謝状が贈られました。被贈呈者は次の方々です。(順不同・敬称略)

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 嶋崎正代佳 | 新田 浩士 | 新井 鉄男 |
| 逸見 咲子 | 宮谷 忍  | 浅見 明美 |
| 浅見 貞夫 | 平沼 文男 | 小櫃 倍美 |
| 飯塚しげ子 | 邊見ひさえ | 新井 勝一 |
| 町田 清子 | 本多 君江 | 小池 武夫 |
| 新井 善二 | 山中 孝行 |       |

☎総務課 ☎22-2251

## 秩父に新風。



## 市民の皆さまの力が、 秩父市の未来をつくる

秩父市長 清野 和彦

私は、市役所の最も大切な役割の一つに、市民の皆さま一人一人の力を引き出し、その挑戦や活躍を後押しすることがあると考えています。

以前、私が大変感銘を受けた言葉があります。それは、「まちは、人が、その尊厳を獲得していく場所である。」というものです。

尊厳とは、人間として尊重され、自分らしく生きる権利のことです。人は、まちの中でさまざまな人と出会い、多くの経験を重ねながら、自分らしく生きる力を育んでいきます。この言葉に出会ったとき、なぜ、人間にとって、まちが必要なのか、という「まちづくり」の本質を教えていただいたように感じました。

この考え方は、私が掲げる「ちちぶ新時代政策 三本の矢」の一つである「市民の皆さまと将来に開かれた市政」の根幹にもあります。

また、今年度から始まった「若者ミライ会議」や「秩父市ふるさと応援団」、そして昨年度から開催している「タウンミーティング」も、この考え方を基盤としています。

市役所の役割は、制度やサービスを提供することだけではありません。市民の皆さまが主体となつて地域の未来を考え、行動し、その力を十分に発揮できる環境を整えることも、私たちの大切な使命です。行政は、市民の皆さまの挑戦に寄り添い、その一歩を後押しする存在でありたいと考えています。

人口減少や少子高齢化が進むこの時代の時代は、市役所だけで地域の課題を解決することがますます難しくなるでしょう。だからこそ、市民の皆さまが主体的に地域に関わり、それぞれの力を発揮できる仕組みを築くことが、これまでに以上に重要になると考えます。

市民の皆さまの挑戦を支えることは、その人らしい人生を支えることでもあると考えています。そして、一人一人が地域の中で輝き、その力を発揮していただくことが、秩父市の未来を切り拓く大きな原動力になると強く信じています。

より活発に市民の皆さまとともに知恵を出し合い、力を合わせることで、秩父市となるように、これからも新たな仕組みづくりに積極的に取り組んでまいります。



市の施設に広告を掲載しませんか？

## 「秩父市公共施設広告事業提案制度」を始めます

この制度は事業者の方からの提案に基づき、秩父市が所有する公共施設に広告を掲載していただくものです。

次のとおり、第1回の募集を行います。皆さまの創意工夫に富んだ提案をお待ちしています。

**募集期間** 9月1日(火)～30日(水)

**提案の提出方法** 資産マネジメント課へ直接または郵送（〒368-8686 秩父市熊木町8-15）にて必要書類を提出（郵送の場合、締切日当日の消印まで有効）  
詳細は市HPをご覧ください。

**問** 資産マネジメント課 ☎ 22-2208

✉ s-management@city.chichibu.lg.jp



## 企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました

ご寄附をいただいた企業様をご紹介します。誠にありがとうございました。

**未来のための結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業のために**

▶ 6月4日、株式会社sinsaから

▶ 6月10日、株式会社Hajimariから

## 地域包括支援センターだより

「認知症」について考えてみませんか

認知症は初期から適切な支援を行うことで症状の進行を遅らせることができるため、早期発見・早期対応が重要です。

市では、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らせるよう、専門職による「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。認知症に関する悩みや不安をこの機会に相談してみませんか？



### 専門職に聞く認知症相談会

**とき** 9月18日(金)13時30分～15時30分

**ところ** 秩父図書館2階講座室2

**定員** 3組 ※要事前予約。定員になり次第締め切り。

**問** 8月18日(火)～9月11日(金)までに秩父包括支援センター（☎22-2582）へ

### ほっと安心！もの忘れ相談室

「最近、忘れっぽくなった」、「家族の様子が以前と違う」と不安を感じたことはありませんか？

地域包括支援センターの職員が、支援を一緒に考えます。ご本人だけでなく、ご家族、地域の方からの相談も大歓迎です。当日は、市立病院認知症看護認定看護師による相談や、簡単にできる「もの忘れチェック会」も同時実施します。

**とき** 9月18日(金)13時30分～15時30分（予約不要）

**ところ** 秩父図書館2階視聴覚室

9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせ、図書館司書おすめの本の紹介や、パネル展示を行っています。認知症に関する地域の支援情報の紹介も行っています。

**とき** 10月16日(金)まで

**ところ** 秩父図書館1階

**問** 秩父地域包括支援センター ☎ 22-2582

## こどもの人権相談強化週間

法務局職員や人権擁護委員が、こどもをめぐるさまざまな人権問題について、専用相談電話による相談を実施します（秘密は厳守します）。

**とき** 8月28日(金)～9月3日(木) 8時30分～19時（8月29日(土)・30日(日)は10時～17時）

**専用相談電話番号** ☎ 0120-1007-1110

**問** さいたま地方法務局人権擁護課 ☎ 048-851-1000

**人権擁護委員のご紹介**

池田和美氏（熊木町）、小池正一氏（大野原）が7月1日付けで委嘱されました。

市では、人権啓発用のビデオやDVDを無料で貸し出していますので、お気軽にご利用ください。

**問** 総務課 ☎ 22-2251

## 給水装置工事助成金のご案内

秩父広域市町村圏組合水道局では、漏水予防と有収率の向上を目指し、各個人が埋設した既設給水管の修理費用を助成する制度を、9月1日から令和10年度末までの期限付きで実施します。

**助成対象** 水道メーターから本管までの給水管の布設替えやメーターの移設工事等

**助成上限額** 1件10万円

申請には条件がありますので、詳細は「水道だより夏号」または組合水道局HPをご覧ください。

**問** 秩父広域市町村圏組合水道局 工務課 ☎ 25-5222

## ちちぶ学セミナー公開講座

**とき** 9月5日(土)13時30分～15時30分（予定）

**ところ** 歴史文化伝承館2階ホール

**定員** 150人

**テーマ** 江戸時代の才人 平賀源内と秩父の関わり

**講師** 吉田健一氏（秩父まるごとジオパーク推進協議会 上席推進員）

**参加費** 無料（申し込み不要）

※ちちぶ学セミナーのレポート集・講義録を生涯学習課にて販売中

**問** 生涯学習課 ☎ 22-0420